

第3章 みどりの将来像

第3章 みどりの将来像

1 基本理念

本市では古くから林業が盛んで、かつては「そまのほ杣保」と呼ばれていました。現在も、豊かな山林資源は、優れた自然景観の形成、多くの生き物の生息・生育空間、自然にふれあえる場として重要な存在となっています。

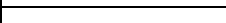
また、本市には山林だけではなく、多摩川をはじめとする多くの河川、市街地内には崖線樹林、公園緑地、農地等のさまざまなみどりがあります。

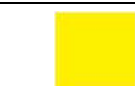
このような本市のみどり豊かな特徴を活かし、第7次青梅市総合長期計画の将来像「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮す 青梅」を実現するため、継続したみどりの保全により、豊かなみどりを次世代に引き継ぐとともに、みどりの持つ多面的機能を活用し、地域の課題解決や地域を活性化することで、持続可能なみどりのまちの実現を目指すこととし、基本理念は次のとおりとします。

**豊かなみどりを活かし、
人とみどりが共生するまち 青梅**

2 みどりの将来像

本計画の基本理念の具体的なイメージとして、本市が目指すまちの姿を「みどりの将来像」として示します。

みどりの軸と拠点		
	みどりの骨格となる山地・丘陵	豊かな自然環境を積極的に保全 自然と親しめる空間、身近なレクリエーションの場としての活用
	水とみどりの主軸となる多摩川と崖線樹林	多摩川的环境・景観を積極的に保全 身近なレクリエーションや自然観察、環境学習の場としての活用
	市街地にある保全すべき立川崖線樹林	市街地に残るみどりとして、生物多様性に配慮した積極的な保全
	自然環境に配慮し活用する河川ネットワーク	水辺環境や景観の保全・再生 水に親しむ空間の充実
	市街地のみどりの軸となる街路樹ネットワーク	みどりのネットワーク機能の充実
	山林と生活環境をつなぐ林縁部	生物多様性、景観に配慮した自然環境と生活環境の保全
	共創の拠点となる青梅の森	生物多様性の確保を図った保全 共創による管理体制の充実
	主要3駅周辺のみどり	玄関口として、もてなすみどりの創出
	魅力向上をはかる公園緑地	誰もが安全・安心で居心地よく過 せる公園緑地の充実
	自然的景観を保全する風致地区	条例等による良好な景観の維持と保全

ゾーニング		
	自然環境保全ゾーン	森林を主体とした優れた自然環境資源を積極的に保全・育成
	自然環境活用ゾーン	自然環境に配慮した自然と親しめる空間として活用
	新市街地計画ゾーン	市街地からの景観配慮、自然環境資源を活用した産業集積地として計画的に土地利用を誘導
	農林・住環境調和ゾーン	農的環境と居住環境の調和、農林業の振興
	農地活用ゾーン	農地が持つ多面的機能を重視し、農地の集積や生産性の向上
	多摩川保全ゾーン	清流や水辺環境の保全、河川活用による親水性の向上と潤いある空間としての活用
	市街地ゾーン	市街地の緑化推進と樹林地や生産緑地等の適正な維持・保全

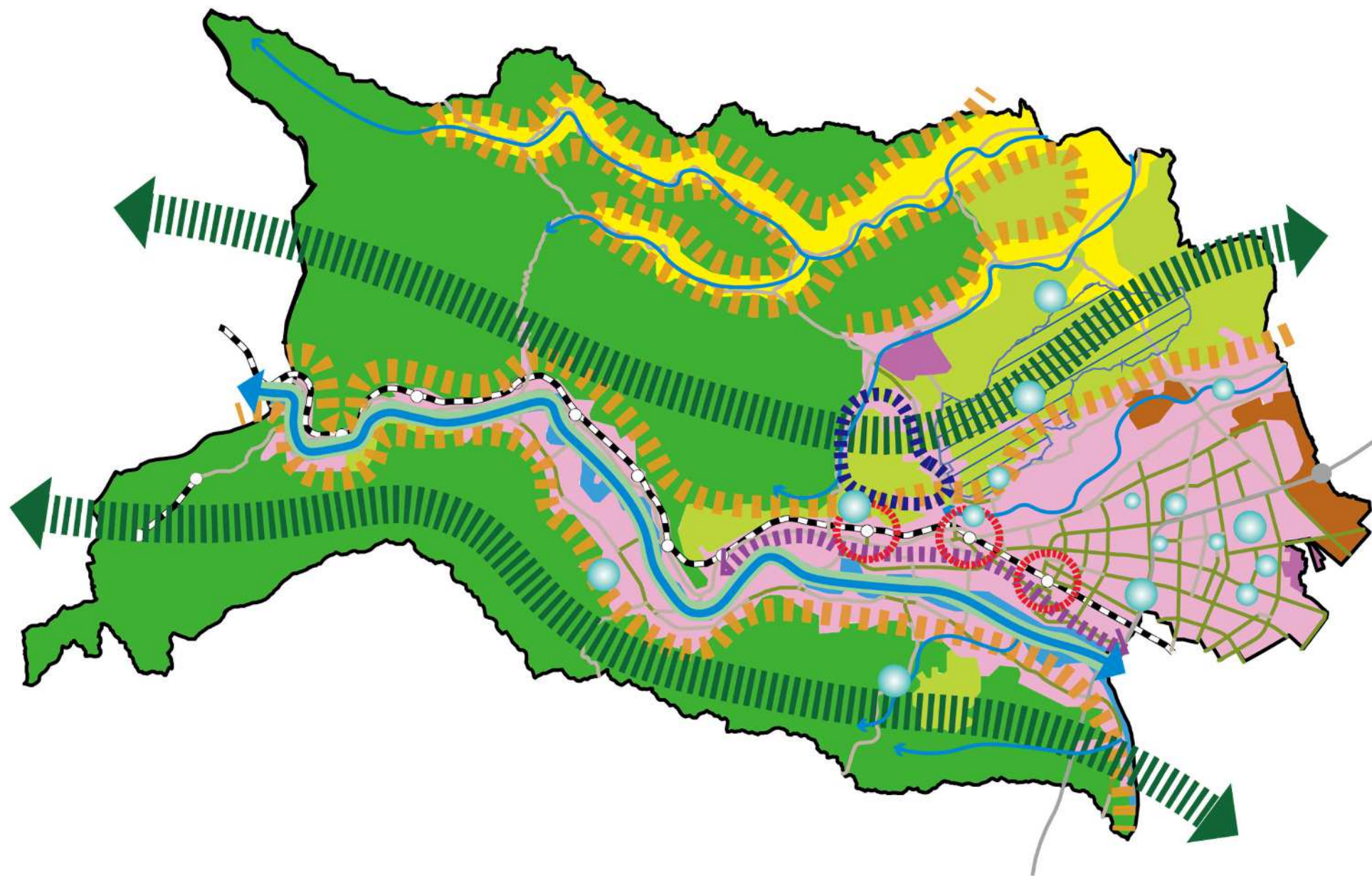


図 3-1 みどりの将来像図

3 基本方針

みどりの将来像を実現するため、3つの基本方針と共通する方針を設定します。

基本方針 1 みどりをまもる

山地や丘陵地、河川、崖線樹林などの自然豊かなみどりに支えられて、わたしたちの生活は営まれてきました。自然環境と共生したみどりのまちづくりのため、引き続き、これらのみどりの保全活動に取り組み、適切な状態を維持し、次世代に引き継ぎます。

基本方針 2 みどりを育てる

まちなかには公園、街路樹、農地、住宅の庭、公共施設や事務所の植栽地などのさまざまなみどりがあり、これらのみどりに囲まれてわたしたちは生活しています。安心・安全で居心地よく、健康な生活をおくれる環境づくりのために、まちなかのみどりを育てる取組を進めます。

基本方針 3 みどりを活かす

山林は多摩産材として、山地や丘陵地のハイキングや多摩川のリバーズパークは観光資源として、農地は農業生産の場として、本市の産業振興の一翼を担っています。みどりの利活用により、産業振興のほか、防災、健康づくり、コミュニティ形成などにぎわい創出に努めます。

共通
方針

共創
(みどりを共に
つくる)

みどりを守り、育て、活かす取組を推進するためには、市民、市民団体、事業者、行政だけではなく、青梅を訪れる方々を含めたあらゆる人々が、青梅のみどりに興味を持ち、みどりにふれあい、様々な活動に広げていく必要があります。3つの基本方針の横断的な方針として、多様な主体が協力・連携して取り組み、みどりのまちづくりを推進するとともに、新たな魅力や価値を生み出します。

4 計画の目標

みどりの将来像の実現に向けて、基本方針にもとづき計画の目標を設定します。

「みどりをまもる」

みどり率

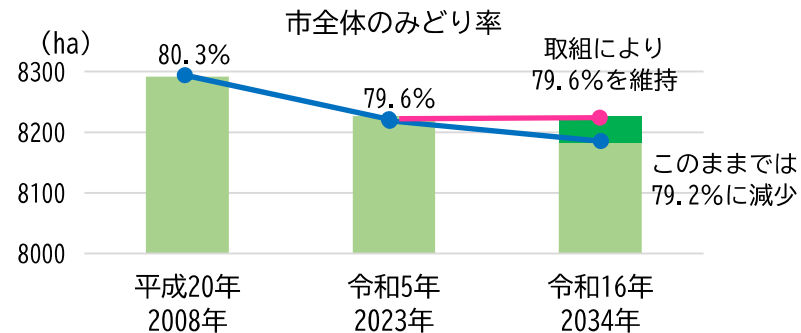
本市のみどり率は、樹林や農地の減少傾向が続いていますが、みどりの保全と緑化推進により、市全体のみどり率 80%と市街化区域のみどり率 30%を目標とします。

現況値 令和 5 (2023)年

市 全 体 79.6%
市街化区域 29.7%

目標値 令和 16(2034)年

市 全 体 79.6%
市街化区域 29.7%



みどりの質の満足度

みどりに関する市民アンケートの「市内のみどりの質」について、満足・やや満足と回答する割合を目標とします。

現況値 令和 5 (2023)年

みどりの質の満足度
32%

目標値 令和 16(2034)年

みどりの質の満足度
50%

「みどりを育てる」

公園の整備・管理状況の満足度

誰もが安全・安心に心地よく公園を利用できるように、「公園の整備や管理の状況」について、「満足・やや満足」の割合を目標とします。

現況値 令和 5 (2023)年

公園管理状況
26%

目標値 令和 16(2034)年

公園管理状況
50%

公園の利用頻度

多くの市民が公園をサードプレイスとして利用するように、公園の利用頻度を目標とします。

現況値 令和 5 (2023)年

公園の利用頻度が
月に数回以上の割合
36%

公園の利用頻度が
月に数回以上の割合
50%

「みどりを活かす」

農地の保全・管理状況の重要度

農地の多面的機能の理解と農地の利活用を目指し、農地の保全や管理について、「重要・やや重要」とする割合を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

農地の保全や管理状況
重要度 41%



目標値 令和16(2034)年

農地の保全や管理状況
重要度 60%

イベントの参加のしやすさ

みどりに関する学習や体験イベントに多くの市民が参加することを目指し、植物や生き物の学習や体験イベントの参加のしやすさについて、「満足・やや満足」とする割合、「重要・やや重要」とする割合を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

イベントの参加のしやすさ
満足度 12%
重要度 32%



目標値 令和16(2034)年

イベントの参加のしやすさ
満足度 40%
重要度 60%

「共創 みどりを共につくる」

ボランティア活動・育成講座等の参加延べ人数

青梅の森や公園等では市民との共創による保全や維持活動が行われています。ボランティア活動や育成講座等の各種取り組みにより、市内のみどりの保全や維持に関わる参加者数を増やすことを目標とします。

現況値 令和5(2023)年

参加延べ人数 92人



目標値 令和16(2034)年

参加延べ人数 200人